

特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者講習受講報告

フィールド科学系部門 生物生産技術班 木原真司

1. はじめに（目的等）

特定化学物質作業は規定された暴露防止対策が講じられるなど、労働者におけるその安全を確保することを第一としている。そのために必要な専門的な知識を今回の講習で習得し、労働災害を未然に防ぐことを目的として作業主任者講習を受講する。

2. 期間・場所

期間：令和5年3月3日～3月4日

場所：林業ビル

3. 参加者等

50名程度

4. 研修内容

健康障害及びその予防措置に関する知識

作業環境の改善方法に関する知識

保護具に関する知識

関係法令

5. まとめと感想

まず特定化学物質による健康障害及び四アルキル鉛中毒の病理について説明があり、その症状や予防方法及び応急処置について説明があった。特定化学物質及び四アルキル鉛の性質は多岐にわたり業務に係る器具その他設備についても十分な知識の習得が必要であると感じた。

四アルキル鉛などの製造または取り扱いについては、適切な保護具の使用が求められ、その種類、性能、使用方法及び管理について十分な知識を習得することが求められる。

そして関係法令を学ぶことで、労働安全へ繋げることが重要であることが分かった。

今回の技能講習を踏まえ、安全な業務を行えればと考えている。